



三井住友信託銀行がステラケミファ<4109>株式の変更報告書を提出 (保有減少)



ステラケミファ<4109>について、三井住友信託銀行が10月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のステラケミファ株式保有比率は、4.95%と0.06%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月15日。